

令和2年度新庄市競争入札参加資格審査申請要領
[追加申請]

〔「建設工事」、「調査・測量・設計・コンサルタント業」「物品・役務・賃貸借」共通〕

1. 資格要件

次のすべての要件を満たすこと

- (1) 競争入札に参加する営業に関して法令上必要な許可または登録を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4又は第167条の11に該当しない者であること。
- (3) 新庄市税等の諸税を滞納していないこと。

2. 受付期間

- (1) 郵送等の場合（当日消印有効） 令和2年2月3日（月）～2月14日（金）
- (2) 持参の場合（土・日・祝祭日を除く） 令和2年2月3日（月）～2月14日（金）
午前：9時～12時、午後：1時～4時

3. 有効期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（令和2年度）

4. 提出方法

郵送等または直接持参のこと

- (1) 郵送等の場合 〒996-8501
山形県新庄市沖の町10番37号
新庄市財政課 施設マネジメント推進室
- (2) 持参の場合 新庄市役所 財政課 施設マネジメント推進室

5. 提出書類 「提出書類一覧」のとおり

6. 提出部数 業種区分ごとに各1部

7. その他

- (1) 諸証明書は、3カ月以内に発行されたものを添付してください。
- (2) 提出書類は、A4判フラットファイル(色指定、金属の留め金は不可)に綴じ、表紙と背表紙に申請件名と商号又は名称を記入してください。
 - 建設工事 …「水色」
 - 調査・測量・設計・コンサルタント業 …「黄色」
 - 物品・役務・賃貸借 …「桃色」
- (3) 受付票は、必要事項を記入のうえ、ファイルに綴らず提出してください。
申請業種が複数でも登録地（委任先）が同一の場合は1部提出、登録地（委任先）が異な

る場合はそれぞれ必要になります。

- (4) 郵送等での提出の場合は、送り先を明記した返信用封筒（定型内の大きさの物に84円切手を貼付すること。）を同封してください。申請受理後、受理票を送付します。
- (5) 書類に不備がある場合は受理しません。
- (6) 提出された書類は返却しません。
- (7) 申請後に変更が生じた場合は、直ちに変更手続きをしてください。（変更に係る証明書を添付のこと。郵送可）
- (8) 登録後、資格確認通知は行いませんので、受付受理をもって登録されたものとしますが、虚偽の記載が確認された場合は、登録を取り消すことがあります。
- (9) 申請書様式は、新庄市ホームページからダウンロードできます。
- (10) それぞれの注意事項等を参照して記入し、提出してください。
- (11) 建設工事の申請には、法律で義務づけられている社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していることが必要です。（総合評定値通知書の加入欄が「有」もしくは「除外」、または加入を証する書類を提出のこと）

[お問い合わせ先]

〒996-8501

山形県新庄市沖の町10番37号

新庄市財政課 施設マネジメント推進室

電 話 0233-29-5852

FAX 0233-22-0989